

特定随意契約一覧表(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に基づく随意契約)

契約締結前公表事項									契約締結後公表事項						
項番	件名	内容	契約予定時期	契約の相手方の決定方法	選定基準	申込方法	見積書提出期限	担当部署	契約締結日	履行期限	契約相手方の名称	所在地	契約金額	契約相手方の決定理由	契約方式
1	板橋区景観計画及び景観ガイドラインの印刷	小冊子の制作	令和5年3月上旬	見積書を徴取し、予定価格の範囲内で最低価格を提示した者を契約の相手方とする。	障害者総合支援法に規定する障害者支援施設、地域活動支援センター、障害者福祉サービス事業を行う施設（就労継続支援、就労移行支援、生活介護を行う施設）、障害者基本法に規定する小規模作業所、障害者優先調達推進法施行令に規定する特例子会社、重度障害者多数雇用事業所であること。	見積書の提出による	令和5年2月28日	都市計画課 都市景観係 TEL03(3579)2549	令和5年3月9日	令和5年3月31日	社会福祉法人日本キリスト教奉仕団東京都板橋工場	東京都板橋区高島平九丁目4番7号	¥2,059,750	選定基準を満たし、かつ、予定価格の範囲内で最低見積価格を提示した者であったため。	総価